

「無期転換ルール」ってなに!?

知って
得する

市民講座

5/25 (土)

働き方に悩んで
いるあなたも
*労働相談も行います



無期雇用

5年

4年

3年

ご存じですか? あなたも申し込めば無期雇用に

知って得する市民講座

働くものの

参加費無料

- 会社、辞めたいのにやめられない
- 残業代を払ってもらえない
- 有休休暇が取れない
- パワハラ・セクハラをやめさせたい

谷 真介 弁護士
(北大阪総合法律事務所)



弁護士による何でも相談会 も同時開催 親切に対応します!!

日時 5月25日(土)
午後1時~4時

場所 吹田市立勤労者会館
大研修室2

主催

大阪労連・北摂地区協議会 電話: 072-624-1144
〒567-0881 茨木市上中条1-8-34
メール: hag14000@ebony.plala.or.jp

